



企業団HPはこちらから

みずね

人が、ひとのために創りだす欠かすことのできない「水道水」

令和6年3月1日発行（年2回発行）

【特集】もしもの時に備える

企業団では、災害による被害を最小限にするため、様々な取り組みを行っています。

耐震化

水管橋の橋脚部分に鋼板を巻くことで、耐震性を高めた構造としています。



停電対策

停電が発生しても水道水を供給するための電力を確保できるよう自家発電設備を設置しています。



資機材の備蓄

水道施設の復旧に備え、様々な口径の送水管や漏水補修資機材などを備蓄しています。

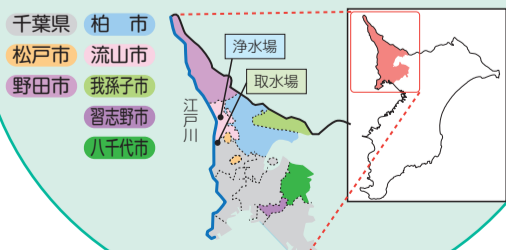


訓練

災害時に迅速かつ的確に対応するため、漏水や設備の停止等を想定した訓練を実施しています。

北千葉広域水道企業団とは？

北千葉広域水道企業団は、千葉県北西部地域の県営及び7市営水道に、北千葉浄水場から水道水を送る、いわば「水道水のメーカー」として、ライフラインを支えています。



地震等災害時には、断水する可能性があります。水道が止まった場合に備えて、普段から飲料水などを備蓄しておきましょう。



メデちゃん

ライフラインを支えるプロになる！

職員募集

令和6年度職員採用試験については、4面をご覧ください。

管路機能の維持と安定給水の確保

導・送水管路の更新

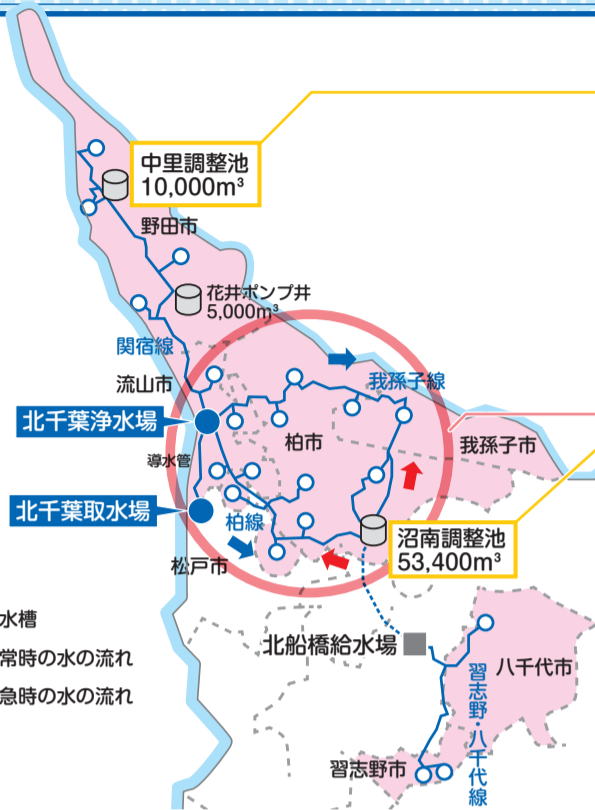


導水管とは、江戸川から取水した原水を浄水場へ送るための管です。取水場と浄水場を結ぶ新たな導水管の布設工事を令和元年度から開始し、令和7年度から運用開始予定です。

送水管とは、浄水場から構成団体の受水槽へ水道水を送るための管です。近年布設した管路を除く約89kmを約40年かけて計画的に更新していきます。



管の接合



調整池の活用

送水管路途上に、水道水を貯留することができる調整池を設置することで、減・断水の影響を減らすことができます。沼南調整池は約22万人*が1日に使用する量を貯留しています。

*家庭での一人あたりの使用水量約242L(千葉県平均)
 出典：水のはなし2023(千葉県総合企画部水政課)

送水管路のループ化

送水管路を環状(ループ)とすることで、管路の途中で事故が起こっても逆方向(赤矢印)からの送水を行うことが可能です。

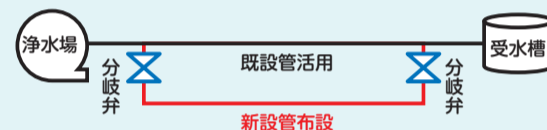


沼南調整池内部

管路更新の特徴

管路の更新時には、地震に強い耐震管を採用します。また、既設管と並行して新設管を布設することで、片方の管が破損した場合でも、もう一方の管を使用し、安定的に送水を継続できる仕組みとなっています。

■管路更新模式図



災害支援体制の構築

企業団では、災害時の相互応援体制の確認と対応能力の向上を図ることを目的とした合同訓練を、構成団体*と共に毎年実施しています。

令和5年度の訓練では、構成団体の浄水場が停止し、減・断水が発生したという想定のもと、情報伝達や給水車による応急給水等の訓練を実施しました。

今後も、事業体間の連携を強化し、より迅速かつ効果的な災害支援ができる体制の構築に努めてまいります。

*構成団体…千葉県、松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、習志野市及び八千代市



応急給水栓から給水車への充水



給水袋への充水



家庭でできる“水”の備え

飲料水の備蓄について



消費しながら備える「ローリングストック法」

ペットボトル水等を少し多めに買い置きしておき、古いものから消費し、消費した分を新しく買い足すことで、常に一定量を備蓄しておくことができます。



水道水のくみ置き

清潔な容器に空気が残らないよう容器の口までいっぱい水道水を入れて、しっかり密閉します。直射日光を避け常温で3日間、冷蔵庫で7日間程度保存することが可能です。保存期間を過ぎた水は、飲用以外にお使いください。(洗濯や掃除等)

※浄水器を通した水や沸騰した水は、塩素による消毒効果がないため毎日交換してください。

応急給水について



応急給水拠点の確認

応急給水は、各自治体が主体となって実施します。応急給水拠点とそこまでの経路を、あらかじめ確認しておきましょう。応急給水拠点は、お住まいの市のホームページ等から確認できます。



容器や台車の用意

災害時には、給水袋などの水を入れる容器が十分に確保できない可能性があります。ポリタンクやペットボトルなど水を入れる容器や、運搬するための台車などを、あらかじめ準備しておきましょう。



Lifehack!



給水袋やポリタンクがない場合は、二重にしたビニール袋に水を入れ、ダンボール箱や買い物かご、リュック等に入れて運ぶことができます。

令和6年度予算の概要

令和6年度予算は、第15次経営戦略に掲げた施策に基づき、以下の3つの重点施策を着実に推進するための経費を計上しました。水道水をつくるための電気代や施設整備費などのコストは増加傾向にありますが、いつでも安全で良質な水道水をお届けできるよう、健全な事業運営に努めてまいります。

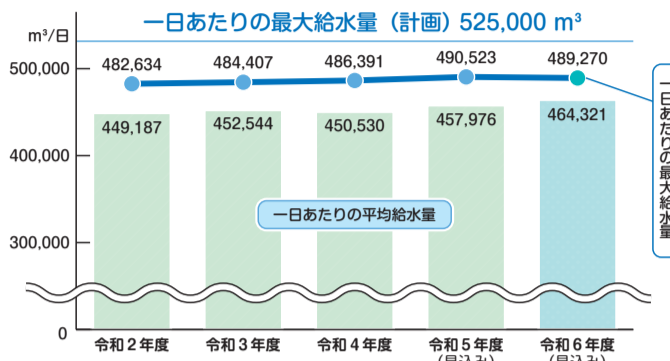


〈重点施策〉

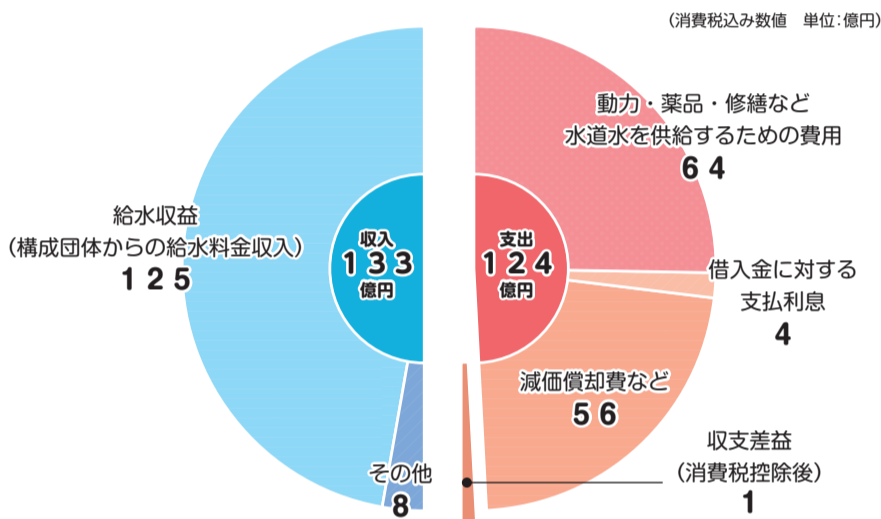
- ① 安全で安定した水道用水供給を持続するための導・送水管路更新の計画的な推進 …… 4, 031百万円
 - 導水管更新に伴う不断水分岐弁等製作接合工事 等
 - 送水管更新工事 (R7~) に向けた設計委託
- ② 既存施設の現況に即した保全工事及び更新工事の着実な実施 …… 3, 489百万円
 - 排水処理施設脱水機、粒状活性炭入替等の保全工事
 - 取水ポンプ電気設備、2系ろ過池サイフォン等の更新工事
- ③ 企業団を取り巻く環境の変化に的確に対応するための施設能力の強化 …… 885百万円
 - 北千葉浄水場等浸水対策工事 (内水氾濫)
 - 2系沈澱池沈降装置等更新
 - 水質検査機器の購入 等

〈構成団体への給水量(千葉県営水道・7市営水道)〉

年間総給水量 1億6,947万m³ 前年度比 100.9% (東京ドーム約137杯分)



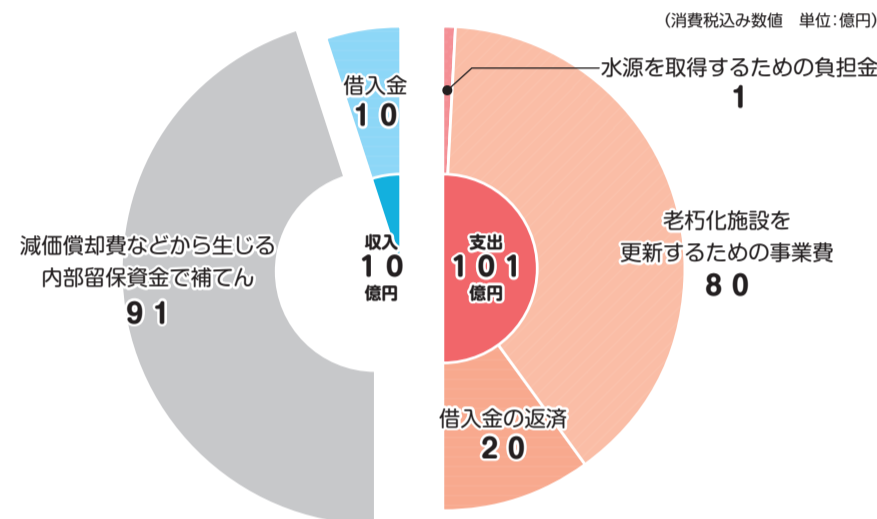
〔収益的収支〕 水道水をつくるための予算



収益的収支とは、「日々の事業を運営するためのお金」です。構成団体からの給水料金などの収入と水道水を供給するための費用などの支出から構成されています。

家計に置き換えると給料、食費、光熱費など

〔資本的収支〕 水道施設を整備するための予算



資本的収支とは、「水道施設の整備や更新のためのお金」です。国からの借入金などの収入と水道施設を整備・更新するための工事費などの支出から構成されています。

家計に置き換えると銀行からの借入、住宅ローンの返済、車の購入費など

人事行政運営等の状況

北千葉広域水道企業団職員の人事や給与などの状況についてお知らせします。(地方公務員法及び企業団条例に基づいて公表している内容です。) 詳細はホームページをご覧ください。



1 職員給与の内容

地方公営企業職員の給与は、「地方公営企業法」により、一般家庭の生計費、同一又は類似の職種为国及び地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与の状況等を考慮して定めることになっています。

当企業団では、千葉県等構成団体の給与制度に準拠して定めた条例に基づいて、給与を支給しています。

(令和5年3月31日現在)

給与の種類	毎月決まって支給									
	給料	給料表に定める額								
給	扶養手当	子 10,000円 16歳から22歳までの子 1人5,000円加算 子以外の扶養親族 1人6,500円								
	地域手当	8%								
	住居手当	家賃の額に応じて28,000円を限度に支給 (家賃16,000円を超える場合に限り)								
	その他	通勤手当、管理職手当など								
与	時間外勤務 休日勤務手当	職員1人当たり平均支給年額 242千円								
	特殊勤務手当 (危険、不快、不健康、困難などの著しく特殊な勤務に従事したときに支給)	支給対象職員1人当たり平均支給年額 9,031円 職員全体に占める手当支給職員の割合 25.30% 手当の種類 6種類 支給額の多い手当 浄水等作業手当、危険作業手当								
	その他	夜間勤務手当など								
臨時に支給	期末・勤続手当 (民間企業のボーナスに相当する手当)	1人当たり平均支給年額 1,545千円 期末手当 2.40月分 勤続手当 2.00月分 ※職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。								
	退職手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>自己都合</th> <th>定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td>19.6695月</td> <td>24.586875月</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td>47.709月</td> <td>47.709月</td> </tr> </tbody> </table>	区分	自己都合	定年	勤続20年	19.6695月	24.586875月	最高限度額	47.709月
区分	自己都合	定年								
勤続20年	19.6695月	24.586875月								
最高限度額	47.709月	47.709月								

■ 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額

(令和5年4月1日現在)

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
42歳5月	308,165円	396,600円

※給与月額とは、月々支給される給料と諸手当(期末・勤続手当、退職手当を除くすべての手当)の合計をいいます。

■ 職員の初任給

学校卒業後、すぐに採用された場合の初任給です。(令和5年4月1日現在)

区分	月額
大学卒業	202,400円
高校卒業	170,900円

■ 特別職の給料・報酬

(令和5年4月1日現在)

区分	報酬月額	期末手当
企業長(常勤)	720,000円	6月期
議長	27,000円	2.20月分
副議長	26,000円	12月期
議員	25,000円	2.20月分
		計 4.40月分

※期末手当には、一般職と同様の加算措置があります。

2 職員に関する状況

■ 職員数

(令和5年4月1日現在)

区分	R5	R4	増減	増減の理由
職員数 [条例定数]	83人 [98人]	83人 [98人]	0人 [0人]	-

※職員数は、一般職に属する職員数です。

■ 年齢別職員数(構成比)

20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
17人 (20%)	23人 (28%)	10人 (12%)	27人 (33%)	6人 (7%)

今後、50歳代の職員が順次定年退職を迎えることから、年齢構成の平準化に配慮した計画的な職員採用に努めることとしています。

3 職員の勤務時間その他勤務条件

当企業団は、日勤職員のほか浄水場を24時間間断管理するため交替制勤務職員を置いています。

区分	勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	年次休暇
日勤職員	1日あたり7時間45分 1週間あたり38時間45分	8時30分	17時15分	12時~13時	1年度最高20日 (20日限度で繰越可能) 職員平均取得実績 13日5時間(令和4年度)
交替制勤務職員	1勤務あたり15時間30分	16時45分	翌日9時15分	1時間	

※職員の休暇制度は、表に掲げる年次休暇のほか療養休暇、特別休暇等があります。

●お問い合わせ 総務調整室 047-345-3211

令和6年度 職員採用試験

企業団では、令和7年4月採用予定の職員を募集します。
採用された職員は、地方公務員となります。



上級試験

教養試験は実施しません!

試験職種	採用予定人員	受験資格	試験内容	職務の内容
土木	各若干名	平成6年4月2日から 平成15年4月1日までに 生まれた方	専門試験 論文 面接	水道施設の計画・設計・施工管理、維持管理の業務等
電気				水道施設の計画・設計・施工管理、運転・保守管理の業務等
機械				
水質				水道用水供給事業の水質管理業務等

受付期間は令和6年4月1日(月)から4月25日(木)です。詳細は、企業団ホームページをご覧ください。

第1次試験日：令和6年5月12日(日)

お問い合わせ 総務調整室 TEL.047-345-3211



PRイベントに参加しました

昨年、構成団体各市で開催されたイベントに参加し、浄水場のしくみや管路更新事業の概要等、企業団の各種取組をパネルで紹介しました。当日は、多くの方にご来場いただき、誠にありがとうございました。

パネルをご覧いただいた方からは、「自分の家の水道水がどこから来ているか初めて知った」「水道水をつくる工程がよく分かった」「水を大切に使うと思った」といった感想をいただきました。

今後も、様々な形で水道に関する情報発信、啓発活動を行っていきたく思います。“北千葉広域水道企業団”のブースをお見かけの際は、ぜひお立ち寄りください。皆様のご来場をお待ちしております!



柏まつり



野田市消費生活展



流山市民まつり



習志野市ガスフェスタ

第46回 全日本中学生水の作文コンクール

8月1日は「水の日」、8月1日から7日までは「水の週間」です。



千葉県では、「水についての考え」や「水の使い方」について中学生から作文を募集しています。

令和5年度 千葉県表彰式の様子

- *テーマ 「水について考える」(個別の題名は自由)
- *応募資格 令和6年度に県内在住・在学の学生
- *原稿 400字詰原稿用紙4枚以内
本文の前(原稿用紙枠内)に、①題名、②学校名(ふりがな)、③令和6年度の学年、④氏名(ふりがな)を明記して下記まで郵送
- *募集期間 令和6年3月8日(金)～令和6年5月9日(木)必着
- *送付先及びお問合せ先 〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号
千葉県 総合企画部 水政課 水資源・水利班
電話:043-223-2273
- *入賞発表 6月中旬頃に所属する中学校等を通じて入賞者へ通知します。

詳しくは千葉県水政課ホームページをご覧ください。
過去の内容や作文の参考資料となる「水のはなし」なども掲載しています。
<http://www.pref.chiba.lg.jp/suisei/sakubun/index.html>



6月1日～7日までの1週間は、

第66回

水道週間

です

水は限りある資源です。大切に使いましょう。



水道水の安全性を確認しています。

企業団では、水道法で定められている水質基準51項目の他に100項目以上の検査を、原水から浄水に至るまでの各工程で定期的実施しています。

令和5年度の検査結果は、水質基準項目の基準値を全てクリアしており、安心して飲用いただけます。

詳しい水質検査結果については、企業団ホームページに掲載しています。



編集後記

令和6年1月に発生した能登半島地震により、被災された皆様へ心からお見舞い申し上げます。被災地からの要請をうけ、全国の水道事業者職員が水道施設の復旧作業に懸命にあたっていますが、被害が広範囲にわたり、埋設された水道管の修理には多くの時間を要してしまいます。地震災害がくり返し起きるたびに、水道における責任と災害対策の重要性を強く実感しています。これまでの災害を教訓とし、重要なライフラインである水道を止めないよう、災害に強い水道の実現に向けた各種取り組みを今後も計画的に進めてまいります。(担当：総務部経営管理室)



みずね
人が、ひとのために創り出す「水道水」

発行:令和6年3月1日(年2回発行)
北千葉広域水道企業団
千葉県松戸市七右衛門新田540番地の5
TEL.047-345-3211(代表)
FAX.047-345-3306
E-mail: info@kitachiba-water.or.jp
<https://www.kitachiba-water.or.jp>